

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 新生会

当法人は、職員全員が仕事と子育てを両立しながら、働きやすい環境をつくることによって、その経験や能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 育児・介護に関する制度の周知及び活用
(対策)

- ・ 事業所内に掲示及び職員会議等において周知を図る。(4月)
- ・ 本人の希望に応じた勤務体制等の調整。

目標2 再雇用の促進
(対策)

- ・ 定年を迎えた職員の再雇用を図る。
- ・ 出産・育児・介護を理由に退職した職員の再雇用を積極的に働きかける。

目標3 年次有給休暇の取得率を上げる。
(対策)

- ・ 取得状況を把握し、取得計画を策定する。(4月)